

## (8) 新体操

1 主催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 (公財) 岩手県スポーツ協会 岩手県体操協会  
岩手県市町村教育委員会協議会 盛岡市教育委員会 岩手県教職員組合  
岩手県中学校長会

2 後援 岩手県 盛岡市 (公財) 盛岡市スポーツ協会

3 主管 盛岡市中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟新体操専門部 盛岡市体操協会

4 会期 令和7年6月29日(日) (開会式は実施しない)

### 【日程】

会場準備 8:10 ~ 9:10

監督会議 9:10 ~ 9:30

個人公式練習 9:00 ~ 10:24

個人競技 10:30 ~ 12:55

団体公式練習 13:20 ~ 13:55

団体競技 14:00 ~ 14:20

閉会式 15:40 ~ 16:05

5 会場 岩手県営体育館(盛岡市青山2丁目4-1) TEL:019-647-1010

6 競技種目 男女団体 自由演技のみ行う。[種目 男子:徒手 女子:フープ5]

男女個人 自由演技のみ行う。[種目 男子:リング・ロープ 女子:フープ・ボール]

7 参加資格 (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。

(2) 各地区中体連体育大会において県大会参加資格を得たチーム及び個人であること。

(3) 学校の設置者(各市町村教育委員会等)が行う拠点部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。

(4) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)

ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

(ア) 中総体の参加を認める条件

a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。

c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

d 地域クラブ活動にあつては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。

e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月 岩手県・岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。

f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

g 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。

h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。

i (公財) 日本中学校体連盟が施出する「当該年度の地載クラブ活動の参加資格例競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。

(イ) 中総体に参加した場合に守るべき条件

a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。

b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。

c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体で負担すること。

e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(同一団体で複数のチームの参加はできない)。

(ウ) 中総体への参加を認めない場合

a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

b 中総体における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。

c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、または地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。

d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。

e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。

(5) 個人情報の取り扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。

(6) 個人情報の利用目的

大会参加者の氏名・所属校・学年及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

8 参加人員 団体チーム編成は、選手5名と3名までの補欠とする。

9 参加基準 (1) 団体・・・男子は滝沢南中学校1校の参加のため複数参加を認める。

女子1校1チームの参加とする。

(2) 個人・・・男子 地区大会にエントリーした者が参加できることとする。

女子 地区大会を勝ち抜き、県大会出場権を得た選手に限る。

(今年度は参加上限に満たなかったため、各地区参加選手は全員県大会へ参加できる)

10 引率者及び監督 (1) 学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員(※1)とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。

ア 満20歳以上であること。

イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。

(ア) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

(イ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

(ウ) 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

(2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会(以下「教育委員会」という)又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

(3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とし、所定の様式に従った「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申し込みと同時に提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとして競技場に入ることは認めない。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ…クラブなどの指導に当たっている者。

(4) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること。

(5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

- 11 競技規則 (1) 男子 (公財) 日本体操協会制定新体操採点規則 2025 年度版採点規則を採用する。一部、新体操男子ジュニア適用規則を適用する。
- (2) 女子 (公財) 日本体操協会制定新体操女子採点規則 2025 年-2028 年度版ジュニアルールを採用する。一部中体連ルールを適用する。
- 12 競技方法 (1) 団体競技
- 男子 演技時間は2分15秒～2分30秒とし、自由演技(D+A+E)の得点により順位を決定する。同一校・同一クラブ5名(補欠3名以内)でチームを編成する。
- 女子 演技時間は2分15秒～2分30秒とし、自由演技(D+A+E)の得点により順位を決定する。同一校・同一クラブ5名(補欠3名以内)でチームを構成する。
- (2) 個人競技
- 男子 演技時間は1分15秒～1分30秒とする。  
個人総合は2種目の合計得点により順位を決定する。  
種目別は各種目の自由演技の得点によりそれぞれの順位を決定する。
- 女子 演技時間は1分15秒～1分30秒とする。  
個人総合は2種目の自由演技の合計得点により順位を決定する。  
種目別は各種目の自由演技の得点(D+A+E)によりそれぞれの順位を決定する。
- 13 表彰 (1) 団体は1位～3位に賞状を授与する。なお、1位には優勝旗を授与する。
- (2) 個人総合は1位～6位に、種目別は1位～3位に賞状を授与する。
- 14 参加申込 所定の参加申込書(2部提出、1部は複写)にて、各地区中体連が定めた期日までに参加料(一人1,000円)を添えて各地区中体連事務局に申し込むこと(音楽系の参加料は集めない)。

15 宿 泊 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から示されている「令和7年度（2025年度）各種スポーツ大会等参加者様向け「標準宿泊料金」について」を参照し、各学校または地域クラブ活動の責任において申し込むこと。

16 諸 会 議 (1) 監督会議  
日時 6月29日（日） 9：10～ 9：30 県営体育館会議室

(2) 審判会議  
日時 6月29日（月） 9：35～10：20 県営体育館会議室

17 そ の 他 (1) 本大会での上位男子団体1チーム・女子団体2チーム・男女個人上位3名は、8月2日（土）～8月3日（日）に福島県郡山市「宝来屋ボンズアリーナ」で行われる東北大会への出場権を得る。

(2) 本大会のビデオ、写真撮影は、各家庭1名を許可制とする。  
撮影を希望する者は、学校・地域クラブ活動の監督を通じて撮影許可申請書を受け取り記入の上、受付にて提出し「撮影許可証」を受け取り、許可証がはっきり見えるように首からぶら下げて撮影すること。許可証を他人に貸し出す、紛失等起こらないようにする。使用した許可証は、確実に返却する。撮影した映像や画像をSNS上やWeb上に掲載することを禁止する。なお、この事項については事前に監督から保護者に周知徹底すること。

(3) 大会参加者は健康保険証を持参することが望ましい。

(4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

(5) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。

(6) 自然災害や感染症等により、大会が実施できなかった際の東北大会出場チーム（選手）の決定方法については別に定める。

(7) 自然災害及び緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中（大会前日から大会終 丁日まで）に「岩手県中学校体育連盟緊急連絡用ホームページ」を開設する。

<岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ>

<https://i-chutai.jimdosite.com>



18 連 絡 先

岩手県中学校体育連盟新体操専門委員長  
〒020-0675 滝沢市鶴飼滝向 11-1  
滝沢市立滝沢南中学校 小渡 敏貴  
TEL：019-687-2021 FAX：019-687-5063